

農地防災事業（農村地域防災減災事業）

地域住民の暮らしの安全と快適な生活環境を確保するため、農業用ダム、ため池、農道橋、用排水施設、排水機場などの整備を推進します。



農業用河川工作物応急対策工事（高島市）

■ため池整備事業

耐震性の向上や老朽化したため池を改修し、決壊等による災害を防止することで、地域住民の暮らしの安全と農業用水の安定供給を確保します。

■用排水施設等整備事業

他動的要因により周辺に災害をおよぼすおそれのあるぜい弱化した農業用排水施設を改修し、災害を未然に防止します。

■調査計画事業

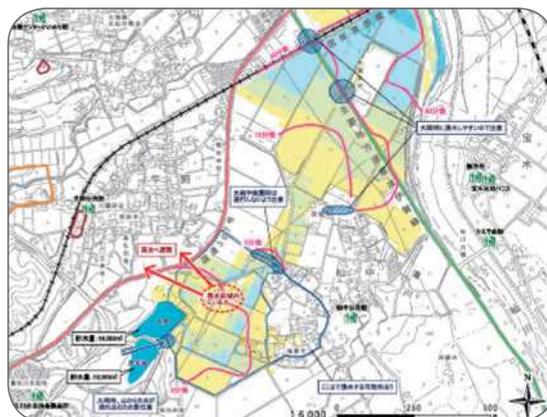
農業用水利施設におけるハザードマップ作成や耐震点検調査、実施計画策定など、地域の防災減災対策に必要な調査と計画の策定などを実施しています。

■特定農業用管水路等特別対策事業

石綿（アスベスト）などが使用されている農業用管水路を撤去・更新し、石綿を起因とする人体への影響を未然に防止します。

■農業用河川工作物応急対策事業

治水上災害の危険がある農業用河川工作物について、改修等を実施することで、洪水等による災害を未然に防止します。



「甲賀市ため池ハザードマップ」甲賀市
（最終閲覧日:2024年2月13日）
<https://www.city.koka.lg.jp/13705.htm>

■ため池中長期整備計画

農村地域の暮らしの安全・安心を確保するため、市町、土地改良区、県土連、県が連携して、防災重点農業用ため池の特性や現状を調査し、ため池の防災・減災対策を計画的に推進するため「滋賀県ため池中長期整備計画」（令和元年度～令和12年度）を策定しています。

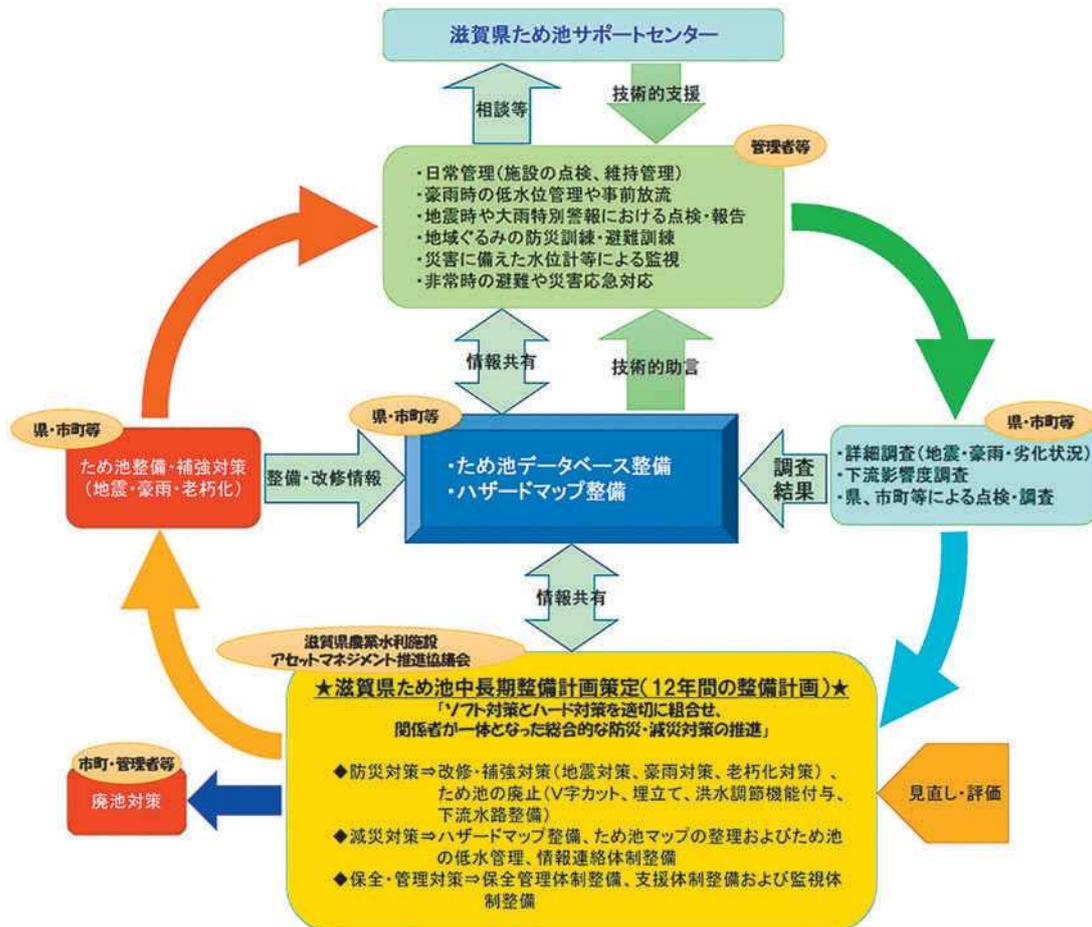
基本理念

農村地域の暮らしの安全・安心の確保

～ソフト対策とハード対策を組み合わせ、関係者が一体となった総合的な防災・減災対策の推進～

基本方針

- ①「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく措置を着実に推進する。
- ②「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の趣旨を踏まえ、国の財政支援を積極的に活用しながら、防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進する。
- ③管理者等と市町、県土連、土地改良区、県等との連携のもと、防災・減災対策を推進する。
- ④ため池の適正な保全更新対策、監視・管理体制の強化など、ソフト対策とハード対策を組み合わせた計画的で総合的な防災・減災対策を推進する。
- ⑤地震・豪雨耐性評価や劣化状況評価の結果を踏まえ、ため池整備の優先度の考え方を明らかにしつつ、地域の実情を考慮するなど総合的に判断し効果的な対策を推進する。
- ⑥地域の危機管理体制を強化するため、防災重点農業用ため池のため池ハザードマップの情報を共有するなど、地域の防災意識を高める。



ため池のアセットマネジメントサイクル

事例紹介 鴨川地区（高島市）

平成25年の台風第18号や平成29年の台風第5号などの相次ぐ出水や、施設の老朽化により、堰堤下流の法面浸食が生じ、沿岸部の農地まで影響が生じる事態となっていました。早急な対策が必要な状況のため、今は不要となった取水堰を撤去し、河川管理施設構造令等の基準に整合した落差工として復旧することで、周辺農地および河川を適切に保全します。



改修中の農業用河川工作物

事業名／県営農地防災事業
 （農業用河川工作物応急対策事業）
 実施年度／令和元年度～令和7年度
 総事業費／916,610千円
 事業内容／落差工本体工 1式
 護床工、護岸工 1式
 擁壁工 1式
 実施主体／高島農業農村振興事務所

事例紹介 千町新池地区（大津市）

千町新池は、10.7haの農地へ用水を供給する重要な水源であり、農業経営上欠くことができない施設です。現況堤体について、耐震調査を実施したところ、現行基準で求められている安全率を満たさないことが判明しました。このため、かんがい用水を確保しつつ、地域住民が安心して暮らせるよう、災害を未然に防止するための堤体改修を行っています。



耐震改修中の千町新池

事業名／県営農地防災事業
 （ため池整備事業）
 実施年度／令和2年度～令和5年度
 総事業費／283,000千円
 受益面積／10.8ha
 防災受益／25.6ha
 貯水量／2万1千m³
 事業内容／堤体改修 1式
 洪水吐改修 1式
 取水施設改修 1式
 実施主体／大津・南部農業農村振興事務所